

こんにちは 魚沼市議会です



平成30年第3回定例会 No.62



「最終走者」 3年 関 玲音さん



「菜の花畑」 3年 関 玲音さん



3年 寺口祥平さん



「口ケ地」 3年 田村康太さん

小出高校写真部

「一年を通じての写真」

CONTENTS

定例会・市長行政報告	2
平成29年度会計決算	3
補正予算・議案賛否の状況	4
一般質問	5～13

常任・特別委員会報告	14～16
平成29年度会計決算審査特別委員会報告	17～18
議会の活動をお知らせします	19
市民の声・あとがき	20

〈発行責任者 議長 森島守人〉 広報編集特別委員長 高野 甲子雄 副委員長 星野 みゆき
委員 星 直樹 浅井宏昭 大桃俊彦 佐藤敏雄

第3回定例会報告

平成30年第3回定例会が、9月6日から10月2日までの27日間の会期で開催されました。

平成29年度決算について決算審査特別委員会を設置し、3日間にわたり審査しました。請願・陳情や各議案も関係委員会において審査しました。

最終日に採決を行い、「法人税割の税率」の改訂「軽自動車税のみなす課税」「環境性能別の課税標準」を新設する市税条例の一部改正の提案に対し賛否討論が行われ、可決しました。

その他全ての市長提出議案を可決し、請願は継続審査、陳情は不採択としました。

※議案賛否の結果は4ページをご覧ください。

主な市長行政報告

9月6日分

●8月28日の大雨及び台風21号の対応について

8月28日早朝に降雨が激しくなり、土砂災害警戒情報が発表された後、湯之谷芋川など8地区に避難勧告を出した。その後、降雨が小康状態となり土砂災害警戒情報が解除されたことから避難勧告を解除し、避難所も閉鎖した。

29日未明に再び降雨が激しくなり、大雨警報と堀之内・小出・湯之谷地域の一部に土砂災害前ふれ情報が発表されたことから再度警戒態勢をとったが、大雨警報の解除に伴い警戒態勢を解除した。

また、台風21号の影響で9月4日夕方から深夜にかけての強風により、5日現在で住家1棟、非住家4棟、公共施設3棟で屋根トタンはがれの被害が出た。また、倒木や枝折れによる電線や道路への影響も各地域で発生した。

●南魚沼市からの可燃ごみ受け入れについて

南魚沼市の可燃ごみ処理施設において、排ガス処理設備に不具合が発生し処理が追いつかないことから、「魚沼地域における廃棄物及び環境行政の相互協力協定」に基づき南魚沼市からの可燃ごみの受け入れを行っている。

●つつが虫病について

7月18日、市内の70歳代の男性が「つつが虫病」により死亡したことが8月3日に報道された。市では市民の皆様にご注意喚起を行ったが、今後も情報発信していきたい。

●大原スキー場について

9月3日に、大原スキー場を運営している特定非営利活動法人入広瀬元気クラブからスキー場の営業ができないとの申し出及び索道施設等貸借契約の解除の申し出が提出された。

※最終日に新しい運営者が決定されました。

●障害者雇用について

障害者雇用率の不適切算入が中央省庁や地方自治体で問題となっているが、本市の障害者雇用率の算定は適切に行っている。引き続き障害者雇用を推進していく。

●食まちうおぬま秋の陣2018四季の潤い里山まつりの開催について

10月6日に響きの森公園と小出郷文化会館で開催する。このイベントを通じて「食まちうおぬま」を広く発信していく。

10月2日分

●台風24号について

市内の被害は、奥只見ダムの船着場施設において、壁面の一部がずれる被害が報告されている。近隣自治体においては台風接近に備え事前に避難所の開設をしていたが、本市は気象庁等から出される情報を分析し、避難所開設を見送った。今回の対応を検証し、これからの対応を検討したい。

●「魚沼市斎場外構等整備工事廃棄物処理費に係る違法公金支出金返還等請求事件」の経過について

最高裁判所から9月13日付けで、本件上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定がなされ、本訴訟事件は結審となった。

●北海道胆振東部地震における応援職員派遣について

大きな被害を受けた安平町に、新潟県から応援職員派遣の要請があり、市職員を2名ずつ2回にわたり派遣し、被災家屋の被害認定調査業務に携わった。

●奥只見八崎地区専用水道の水質基準一部超過について

電源開発株式会社が設置している専用水道で「ヒ素及びその化合物」が水道法の水質基準を超過していた。原因は、水源である沢からの原水の流入量が減少し、自然界由来の微量なヒ素を含んだ地下水が原水導水路へ通常より多く流入したことによるもの。設置者が改修し、関係者の了承を得たことにより、10月2日から飲用水としても供給を開始した。

●アクシアルリテイリング株式会社との災害時における支援協力に関する協定について

市内で原信を営業しているアクシアルリテイリング株式会社と、災害時の物資提供についての協定を締結する。

●途家（トゥージャー）との観光連携協定について

主に中国で宿泊施設紹介サイトを運営する中国大手会社「途家（トゥージャー）」と、本市の宿泊施設や観光情報の発信、観光商品の共同開発などに取り組む観光連携協定を締結する。

●学校健康診断情報の提供について

国が行う健康診断情報のデータベース化事業への参加を予定しており、小中学校で行う健康診断情報のうち、個人情報を取り除いたものを提供する。この情報は、疾病の発生原因の学術研究等に活用されるほか、情報提供者個人には分析結果をまとめた健康レポートが送付される。

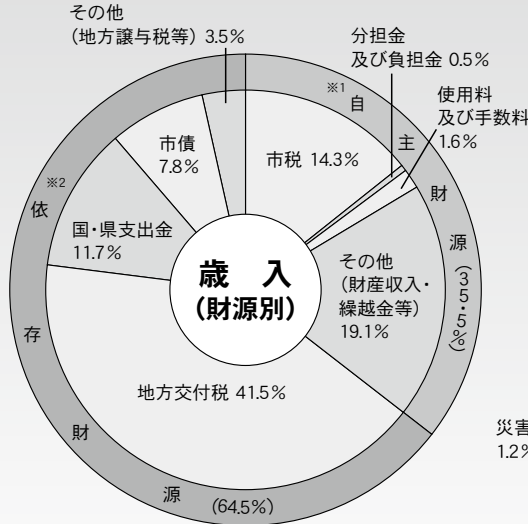
●長岡崇徳大学看護学部看護学科の設置認可について

学校法人悠久崇徳学園が昨年10月に申請し、8月30日付けで認可を受けたと通知をいただいた。大学改修工事も12月竣工に向けて順調に進んでいると聞いている。

平成29年度一般会計及び特別企業会計の決算を認定しました

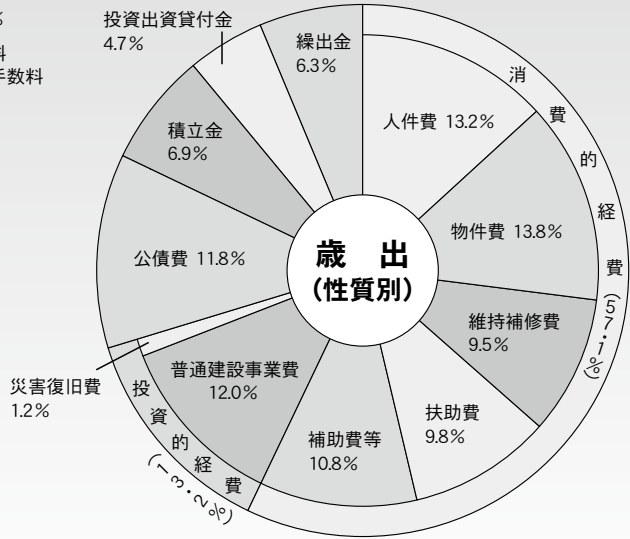
一般会計

歳入 284億1,107万4千円



※1 市が自ら徴収する収入
市税、分担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入
※2 国や県からのお金、借入

歳出 275億2,101万3千円



特別会計

国民健康保険

事業勘定	歳入	42億8,685万5千円
	歳出	41億6,528万4千円
	差引	1億2,157万1千円

施設勘定	歳入	1億2,621万円
	歳出	1億2,587万6千円
	差引	33万4千円

後期高齢者医療

歳入	8億538万7千円
歳出	8億17万6千円
差引	521万1千円

差引 8億9,006万1千円

介護保険

歳入	48億814万5千円
歳出	46億6,431万5千円
差引	1億4,383万円

工業団地造成事業

歳入	14億4,296万9千円
歳出	14億4,107万9千円
差引	189万円

企業会計

病院事業

収益的収支	収入	10億551万5千円
	支出	14億4,898万円
	差引	△4億4,346万5千円

資本的収支	収入	7億7,781万8千円
	支出	8億209万3千円
	差引	△2,427万5千円

ガス事業

収益的収支	収入	12億2,942万2千円
	支出	11億3,328万6千円
	差引	9,613万6千円

資本的収支	収入	111万4千円
	支出	2億5,764万3千円
	差引	△2億5,652万9千円

水道事業

収益的収支	収入	8億6,876万6千円
	支出	7億8,405万8千円
	差引	8,470万8千円

資本的収支	収入	2億1,075万7千円
	支出	5億1,503万8千円
	差引	△3億428万1千円

下水道事業

収益的収支	収入	24億4,733万9千円
	支出	23億4,283万円
	差引	1億450万9千円

資本的収支	収入	8億3,665万8千円
	支出	15億4,814万4千円
	差引	△7億1,148万6千円

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金などで補った

第3回定例会補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計(第4号)	278億9,390万円	3億2,990万円	282億2,380万円	前年度繰越金や普通交付税等の確定に伴う歳入の増額、前年度繰越金の確定に伴う財政調整基金への法定相当分の積立金、地域要望への対応、平成31年度予定事業の前倒し(農地農業用施設整備、市道等維持管理及び消融雪施設整備)経費、教育施設のブロック塀撤去経費の増額など
国民健康保険特別会計(第1号) 事業勘定	35億2,700万円	1億2,150万円	36億4,850万円	前年度繰越金の確定に伴う歳入の増額、療養給付費等の増額、前年度実績に伴う国及び支払基金への療養給付費負担金等償還金の増額など
介護保険特別会計(第1号)	48億3,900万円	1億4,020万円	49億7,920万円	前年度繰越金の確定に伴う歳入の増額、介護給付費準備基金への積立金、前年度介護保険給付費等の精算に伴う国、県及び支払基金への介護保険給付費負担金等返還金の増額

第3回定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
決算	議案第75号 平成29年度一般会計決算の認定	○
	議案第76号 平成29年度国民健康保険特別会計決算の認定	○
	議案第77号 平成29年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	○
	議案第78号 平成29年度介護保険特別会計決算の認定	○
	議案第79号 平成29年度工業団地造成事業特別会計決算の認定	◎
	議案第80号 平成29年度病院事業会計決算の認定	○
	議案第81号 平成29年度ガス事業会計決算の認定	○
	議案第82号 平成29年度水道事業会計決算の認定	○
	議案第83号 平成29年度下水道事業会計決算の認定	○
	予算	議案第84号 平成30年度一般会計補正予算(第4号)
議案第85号 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		◎
議案第86号 平成30年度介護保険特別補正予算(第1号)		◎

議案番号等	付議事件	議決結果
条例	議案第87号 税条例等の一部改正 地方税法等の改正による軽自動車税における新たな課税方式の導入や法人市民税率の引き下げなどの改正	○
	議案第88号 魚沼市議会議員及び魚沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正 公職選挙法の改正による市議会議員選挙におけるビラ頒布を規定するもの	◎
	議案第89号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 厚生労働省令の改正による代替保育の提供等の規定の整備に伴う改正	◎
	議案第90号 農業者等健康管理施設条例の廃止 宇津野地域農業者等健康管理施設を宇津野集落に譲渡することによる条例廃止	◎
	議案第91号 市有財産の処分について(宇津野地域農業者等健康管理施設) 宇津野集落への無償譲渡	◎
その他	議案第92号 損害賠償の額を定めることについて 職員による交通事故の相手方車両に係る損害賠償額の決定	◎
	議案第93号 細野橋撤去工事請負契約の締結について	◎
	議案第94号 市有財産の貸付けについて(大原スキー場) 今年11月から大原スキー場運営委員会に無償貸付するもの	○
請願・陳情	請願第3号 「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願	継続審査
	陳情第2号 「学費と教育条件の公私間格差は正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情	×

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 欠=欠席 -=除斥(※議長は議案議決に加われない案件です。)

議案番号等	議決結果	合計		しんせいクラブ			新魚沼クラブ			創生市民の会			日本共産党		みらいの風			会派所属なし						
		賛成	反対	関矢孝夫	富永三千敏	渡辺一美	遠藤徳一	志田貢	本田篤	森山英敏	佐藤敏雄	岡部計夫	大平栄治	佐藤肇	大屋角政	大平恭児	大桃俊彦	浅井宏昭	星野みゆき	星直樹	大桃聡	高野甲子雄	森島守人	
議案第75号	認定	15	4	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第76号	認定	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第77号	認定	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第78号	認定	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第80号	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第81号	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第82号	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第83号	認定	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第87号	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第94号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
陳情第2号	不採択	3	16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	※

新ごみ処理施設建設設計画を問う



佐藤 肇

答 2回目の説明会に向けて準備している

問 新ごみ処理施設建設設計画は、魚沼市・南魚沼市・湯沢町で広域処理の基本合意が調印された。

1 行政主導で国際大学所有地を候補地とした。現地を調査したが、好立地である。当市も協力し進めてもらいたい。進捗状況はどうか。

2 新ごみ処理場完成までには、まだまだ年月がかかる。エコプラント魚沼の長寿命化の検討をしようか。

答 **1** 周辺集落への1回目の説明会が終了し、希望者による先進地視察を行った。8月19日には専門家による講演会を開催するなど、住民にご理解をいただけるよう説明している。いただいた意見や質問に対し必要な調査・研究を行い、2回目の説明会に向けて準備している。

2 定期点検を行いながら計画的に整備をしていくことで、新施設供用

開始予定の平成37年まで使用できると考えている。

廃棄物最終処分場の必要性を問う

問 市内には、市民が排出したごみの最終処分場がなく、山形県と群馬県の業者に処分を依頼している。一般廃棄物最終処分場の建設には、位置の選定や市民の理解を得るのに長期の年月を要する。早期に検討を進める考えはないか。

答 廃棄物処理法では自区内処理を原則としていることから、新ごみ処理施設建設が一段落した後、2市1町での最終処分場建設も視野に入れて考えなければならぬ。

魚沼市地域防災計画について問う



佐藤 敏雄

答 洪水ハザードマップ、避難所の見直しを進めている

問 先般、西日本地域を襲った豪雨災害は、多数の死者など甚大な被害が出て、平成で最悪の事態となった。今回の災害は「数十年に一度」これまでで経験のない」などであり、これを受けて防災計画を見直すべく、以下6点について、市長の見解を問う。

1 気象庁の大雨特別警報や行政からの避難指示などを知っているが、多くの方が避難せず、逃げ遅れて被害にあった。こうしたことをどう防ぎ止めるか。

2 被害者の多くが高齢者等の「要配慮者」であった。こうした方への対策を見直すべきと思うがどうか。

3 洪水など危険のある避難所の見直しが必要ではないか。

4 高齢者施設や学校等の避難訓練の徹底を再度図るべきではないか。

5 洪水ハザードマップの見直しが必要ではないか。

6 行政の最大の任務は、市民の生命・財産を守ることにある。市長を先頭に職員は常に高い危機意識を持ち、市民に一層の防災意識の啓発・醸成を図るべきと思うがどうか。

答 **1** 住民の意識を変えるよう、防災訓練や地域での話し合いなどを通じ啓発を行っていく。

2 災害時避難行動要支援者名簿を各自治会、民生委員などに配布し、要配慮者への支援をお願いしている。現場で支障が生じているか調査する必要がある。

3 見直しを進めている。

4 関係機関と連携し避難訓練を行っていく。

5 想定最大浸水規模に基づき洪水ハザードマップを今年度中に完成させる。

6 さまざまな機会を捉え周知、啓発に努める。

市内の防犯カメラの状況を問う



浅井 宏昭

答 対策が必要な箇所については設置を検討する

問 今年に入ってから堀之内地域の地下道等で女性、子どもを狙った悪質な犯罪が続いている。9月に入ってから同様の事件が起きてい

る。魚沼市内の学校から寄せられた最近の事案によると、6月から9月にかけての短期間で堀之内地域で7件、湯之谷地域で1件の事案が発生している。

住みやすく安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すため「市民を守るための目」として死角への防犯カメラは必要ではないか。

答 近年、全国的に街頭防犯カメラの数が増えているが、プライバシーの問題から防犯カメラ設置に反対する声もある。また、多額の費用も要する。

市としては、自主防犯組織等による青色灯パトロールや見守り隊の活



動を支援していくとともに、対策が必要な箇所については防犯カメラの設置も検討する必要がある。また、教育委員会において小学校通学路の緊急点検を実施し、対策を検討する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証と改善は



関矢 孝夫

答 毎年度の検証を通じて改善している

問 人口減少に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある地域社会を維持

していくために、持続可能なまちのあり方を検討し、地方創生に取り組んでいくことを目的に、平成27年10月に策定した「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」である。数値目標とKPI(重要業績評価指数)を設定して、人口減少対策と地域経済活性化を並行して進める取り組みで事業を展開していると考ええる。

計画がスタートして3年が経過し、5カ年計画の折り返し点を迎えたが、検証を行い必要な改善等を行ったか。

答 学識者等で構成する「魚沼市まち・ひと・しごと・創生総合戦略推進会議」において、地方創生交付金の対象となっている事業をはじめ、

取り組み内容や効果など検証し、改善している。

在宅育児手当を支給しないか

問 育児スタイルの選択肢を増やすことや、家庭で子育てしている世帯との公平性を保つためにも、0歳

から2歳児までで保育園を利用せず家庭で育児をする世帯に、所得制限や育児休業の給付金を受けていないなどの条件を付けたうえで、在宅育児手当を支給する考えはないか。

答 今のところ考えていない。主に未満児のいる家庭向けに、子育ての相談窓口や親子で遊べる場などを提供している。これらのサービスを充実し、安心して子育てができるようサポートしていきたい。

新潟空港への二次交通整備を



遠藤 徳一

今後の課題とする

問 3月1日に関西国際空港を拠点とするピーチが就航したことにより、インバウンドも含め新潟空港の利用率が上がることから、県は県内市町村に対し二次交通整備の補助金を新設し取り組むよう促している。新潟空港に降り立った方たちが新幹線や高速バス等で関東方面に素通りされるより、自ら交通体制を整え誘客に取り組むべきでないか。

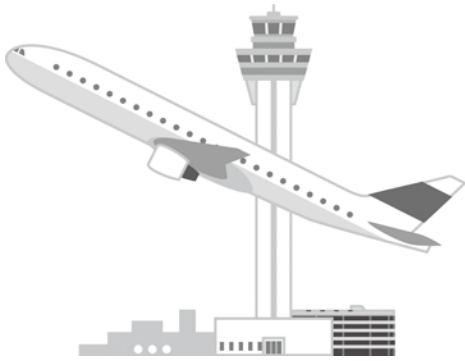
答 空港からバス等で関越自動車道を利用した本市までの二次交通の確保について、県の補助金の活用も含めて今後の課題とする。

AI（人工知能）を活用した行政運営への取り組みの考えはあるか

問 見附市では筑波大学との連携でAIによる「スマートウェルネス

みつけ」を重要施策に位置付け、日本一健康なまちを目指し取り組んでいる。魚沼市は今後予算組み立てを含む市政運営の中で、AIを駆使した事業展開はあるか。

答 先進地の事例を研究しながら、また、AIの活用に適した分野を見極めながら検討する。



部活動顧問の負担軽減と外部運動専門指導者の実現に向けて



大桃 俊彦

外部指導者を配置し顧問の土日の業務負担軽減を図る

問 1 中学校の生徒数減少により部活動数や子どもたちの環境・教育の場に変化があるか。
2 教員の多忙化の問題で、市内における部活動顧問の負担状況と今後の部活動の方針は何か。
3 外部指導者、複数学校合同チーム、地域スポーツクラブなどによる指導体制や指導員による成果が報告されているが、どのように考えるか。
4 魚沼市の非常勤特別職として指導員の育成を図り、部活の指導、一般社会人の青年から中高老年まで専門的な運動・技術指導者を育成すべきと考えるがどうか。

答 1 複数の中学校で野球部、バレーボール部、バスケットボール部を中心に存続が危ぶまれる状況になっている。学級数の減とともに教職員の数も減っており、副顧問は掛

け持ちせざるを得ない状況になっている。
2 県の調査では部活動顧問の在校時間は長い傾向にあり、本市も同じ状況であると推測される。多忙化解消に向け、8月に「運動部活動の在り方に係る方針」を作成し、9月の校長会で示す予定である。
3 外部から任用条件を満たす指導者を中学校に配置し、部活動顧問の土日の業務負担軽減を図る事業を来年度から実施したい。また、複数校での合同部活動や、地域のスポーツクラブ指導者による部活動などについても、検討委員会を設置し協議していく。
4 非常勤特別職として指導者を育成・配置するには、費用と時間を要することが考えられ、現状をよく知る関係団体も交えて慎重に検討を行う必要がある。

柏崎刈羽原発事故の避難計画を問う



高野 甲子雄

答 国県と連携しながら市民の安全を確保する

問 東京電力は福島第1、第2原発の廃炉を決めた。新潟県に対する柏崎刈羽原発の再稼働に向けた働きかけが強まると思われる。事故の避難計画を早急に策定する必要があると思うが、以下について問う。

- 1 住民への周知はどのような方法で、いつごろ行われたのか。
- 2 避難者の受け入れ人数と受け入れ施設はどこか。
- 3 魚沼市民の避難場所と避難方法の周知と避難訓練の計画はあるか。
- 4 福島原発事故によって、地震による放射能漏れに「想定外」は通用しなくなった。市長の所見はどうか。

答 1 平成25年の地域防災計画策定時には、5月にパブリックコメントを募集し、7月に市のホームページでお知らせした。計画の修正時にも市のホームページでお知らせした。

2 県のマッチングにより長岡市から2万6,000人弱の受け入れをすることになっている。場所は、体育館等の公共施設に分散して受け入れられるようにしている。

- 3 国県と連携し早期発見を図り、屋内退避の徹底や早期避難を周知し、市民の安全を確保する。訓練は通常の防災訓練で行っていく。
- 4 原発事故のみならず地震、風水害等さまざまな災害に対し、想定内はあり得ないことを意識しながら、訓練及び災害対応に当たりたい。



気象データ収集方法の見直しを



富永 三千敏

答 現在の体制を継続していく

問 1 市が発令する避難勧告等はあるが、どのような手順で行われるのか。

2 洪水や土砂災害等発生の可能性が見られるときには市が避難勧告等が発令するには、地方気象台からの情報だけでは不十分であり、広い面積の当市内にあつては各地の降雨状況などを把握する必要があると思う。避難の必要のない地区に避難勧告を発令すると、実際に避難しなければならぬときの避難勧告が用をなさなくなる。

少ない職員で対応できるようにするため、また、現地に行くことなく遠隔で降雨量等のデータが確認できるようにするため、気象観測場所の増設や気象データ観測を自動化するなど観測体制の見直しが必要でないか。

答 1 魚沼市風水害初動対応マニュアルにより、避難情報発令基準に基づき発令している。

2 雨量情報は、気象庁ホームページと新潟県河川防災情報システムにより確認収集している。気象庁の観測地点は小出、守門、大湯の3カ所で、県河川防災情報システムではほか10カ所の地点を確認できることから、現在の体制を継続していく。

青島地内に新駅の建設を



岡部 計夫

答 地域住民と語ったうえで考えたい

問

1 人口減少、少子高齢化の中で、小出高校の定員を平成31年度から1学級減らし3学級にすると聞いている。小出高校は医療専攻コースもある。学校関係者は、駅が近くにあると生徒が集まりやすいと言っており、学校近くの青島地内に新駅を建設してはどうか。

2 近年、若者の市外流出により地元企業が人材確保に苦慮していると聞く。高卒者を地元にとどめるため、県立魚沼テクノスクールと連携し人材確保を図ってはどうか。

答 1 新駅の設置によって生徒数の確保や人材育成につながると考えるが、地域住民と語り合ったうえで考えたい。

2 県立魚沼テクノスクールを、技能習得や人材育成の場として多くの市内企業や市民から「理解いただき、利用増進が図られるよう、県や

関係機関とともに周知したい。また、内容の充実を要望しながら優秀な人材の確保につなげていきたい。

市長の政治姿勢について

問

1 市長が公約にしている「市民との対話」集会について、各会場での参加者はどれくらいか。

2 市民の要望、意見等はどのような内容か。

答 1 今年度は10会場での開催が終了している。参加者数は最多で24名、最少で1名であり、平均すると約10名である。

2 観光や市外の方との交流に関するものが最も多い。次いで道路改修や防災防犯に関する意見、また、公施設の今後の利活用についても多くの意見、質問をいただいている。

学校での農薬使用は適正に行われているか



大屋 角政

答 一部実施していないものもあり、再度周知徹底する

問

文部科学省は「住宅地等における農薬使用について」各都道府県教育委員会等に事務連絡を出している。内容は、学校等での農薬散布により児童等が体調不良を訴え病院に搬送される事案等があり、農薬使用時のルール徹底を図るものである。特に、指導の徹底事項で、①児童が授業を受けている日・時間帯には実施しないこと。②農薬散布の情報を周辺住民や児童、保護者に事前に周知すること。③学校等の施設管理者は住宅地通知の周知・徹底を目的とする研修に定期的に参加すること。また、委託された防除業者等に住宅地への通知を遵守させること。④学校近隣における農薬散布の情報は、地方公共団体の施設管理部署等と連携し散布当日の作業スケジュールや安全対策等の詳細な情報を共有することとある。

1 市内の小中学校での農薬使用の

実態はどうか。

2 文部科学省が通知した内容に沿って行っているか。

答 1 入広瀬小学校を除く全ての学校で農薬を使用しており、除草剤をグラウンドに年数回程度、駐車場、前庭、校舎外周等に適時散布している。また、毛虫の大量発生時にも駆除目的で殺虫剤を適時散布している。

2 ①は、児童生徒が立ち入らない日に実施している。②は、児童生徒への周知は行っているが保護者への周知は行っておらず、周辺住民への周知も一部の学校のみ実施している。③は、研修への参加は行っていない。防除業者等への委託は行っていない。④は、情報共有を実施していない。

これらを踏まえ、再度、市内全校に周知徹底を行う。

斎場建設工事に関連し市長の政治姿勢を問う



大平 栄治

答 監督員業務の質の向上、
丁寧な検査対応に努める

問 斎場工事が出たごみと沈殿槽水処理費を増額変更し、業者に支払った。出た際の立ち合いもない。証拠写真もないのに検査合格させ、その費用を前地権者に弁償金請求している。これは、前市長がしたことだが、現市長はその間違いを改めようとしていない。責任をどう取るのか。

けない。利用者は不便を感じている。地元住民や議会にも自身の説明はない。今回の大規模改修により、不便な所は改善されるのか。毎年の巨額の赤字を減らし、地元が指定管理できるようにするのか。

答 枚数は少ないが代表箇所の写真と、関係書類及び監督員への聞き取り内容により、検査は合格と判断した。今後、監督員業務の質の向上、丁寧な検査対応に努めたい。弁償金については民法を根拠に請求しているものを計上しており、不当ではない。

寿和温泉の大規模改修を問う

問 更衣場と浴室の間に階段があり、露天風呂は一日服を着ないと行

答 この大規模改修工事は、機械設備等が耐用年数を経過していることから、劣化し、使用に耐えず、いつ故障してもおかしくないという状況から実施する。大規模改修により設備が新しくなり、効率がよくなることなどから、電力、燃料等の節減効果が期待される。改修の効果を検証したうえで、地元団体等と今後の運営について協議を進めていく。

また、工事内容の広報が不十分であった。今後わかりやすい資料を寿和温泉の受付に掲示するなど、周知に努める。

弁償金と計上している瑕疵担保請求について問う



大桃 聰

答 民法を根拠に請求しているものである

問 市職員の対応のまずさを前地権者に転嫁するのはもうやめなにか。

答 民法を根拠に請求しているものであり、責任転嫁しているということではない。

消防本部の異経路確保について

問 現在、国道17号しか出動経路がない。異経路を確保する考えはないか。

答 出動に支障がないことから今のところ考えていない。

消防本部のヘリポートについて

問 消防本部にヘリポートを設置しておきながら、エコプラントのヘリポートを使用しているのはなぜか。

答 稲刈り後から次の田植えまでの期間は消防本部ヘリポートを第1優先として使用している。田植えから稲刈りまでの水稲期間はヘリコプターのダウンウォッシュによる影響があることから、第1優先にエコプラントのヘリポートを使用することに対応している。

消防本部でのハラスメントについて

問 発生の状況及びその後の対応と、加害者の処分等はどうなっているか。

答 消防本部内においてパワーハラスメント被害の申し出があり、現在、市職員のハラスメント防止に関する規程に基づき調査している。ハラスメントの事実を認定した場合には、行為者を処分することとなる。

自主防災の施策の充実を



星野みゆき

答

充実に向けて検討したい

問 1 中学校1年生もしくは2年生の夏休みの選択課題で、ジュニア防災リーダー養成講座を受けるという項目を選択肢に入れてみてはどうか。

2 住民の防災意識を高める観点から、誰もが参加したいと思えるような防災訓練が必要かと思うが、その方策があるか市長の見解を問う。

3 市民への情報伝達について、ハザードマップの配布やインターネットによる公表のみにとどまらず、出前講座や防災士を大いに活用していただく共通理解が必要と思うが、所見を問う。

答

1 防災に関するジュニアリーダーを育成する講座や研修は、本市や近隣市町村では開催されていない。ほかの自治体での講座などを参考に中学校と検討したい。

2 今年度、小出小学校をメイン会場として行った訓練のように、逃げただけの訓練ではなく多少イベント的な要素を取り入れ、親子で参加できるような体験型訓練もひとつの方法である。しかし、非常時、緊急時の避難を想定した訓練も必要であり、あわせて検討したい。

3 出前講座を検討する。また、市防災士会の設立を含め情報共有、情報交換の場を設け、地域防災に積極的に関与していただく方策を検討する。

国保税の子ども均等割軽減を



大平 恭児

答

市独自の軽減は慎重に判断すべきものである

問 国保均等割は、世帯に属していれば収入がない18歳未満の子どもたちにも均等にかかり、他の保険制度にはない特殊な制度だ。人頭税だとの批判も国会では議論されている。以下の点について問う。

1 子どもたちからの均等割徴収に対する認識を問う。

2 対象となる18歳未満の世帯数と人数はどうか。

3 子育て支援の面からも、均等割軽減を行ってはどうか。

答 **1** 医療給付などの受益の対象となる被保険者に均等に課するものであり、負担の公平性から負担いただくものである。

2 339世帯、558人である。

3 今年度から県が運営事業者に加わっており、市が独自に被保険者の負担軽減を図ることは慎重に判断すべきである。

介護保険制度について

問 市民にとって、関心が高い介護の予防の現状と重い負担を軽減する観点から問う。

1 介護予防についての基本的な認識を問う。

2 自治体によっては、利用料負担の軽減を行っているところもある。当市も低所得者向けに検討すべきと考えるがどうか。

答 **1** 健康面の支援のほか、自発的な生きがい活動及びその活動に対する支援が介護予防の基本と考えている。

2 さらに利用料の軽減を行うことは、負担可能な高齢者等にさらなる負担を求めることとなるため、現段階では取り組む考えはない。

柏崎刈羽原発の再稼動について問う



森山 英敏

答 知事の「県民に信を問う」
との姿勢を見届けたい

の安全を確保する。

問 1 花角新知事は、柏崎刈羽原発を再稼動する場合は県民に信を問うと明言した。市長は知事選において花角氏を応援したが、見解を求める。

2 柏崎刈羽原発が過酷事故を起こしたときに、市民をどう避難させるかは難しい問題となるが、具体的な計画について見解を求める。

答 1 花角知事は、検証委員会がゴーサインを出したとしても再稼動に当たっては県民に信を問うということだった。どういう問い方をするかはお答えできないが、私としてもしっかりと見届けたいと思う。

2 まずは早期に放射性プルームの流れを覚知し、屋内退避を基本とした避難を計画している。市外避難が想定される場合においては、国県等と連携し、早期避難を周知し、市民



柏崎刈羽原子力発電所視察
(平成26年6月4日)

リバースモーゲージ活用でCCRC展開を



本田 篤

答 若者のUIターンより優先して取り組む考えはない

問 ^{※1}リバースモーゲージは、市民にも医療・福祉面で活用できるなどメリットがある。リバースモーゲージによる不動産活用を市が推奨し、この流れの中で^{※2}CCRCを展開してみてもどうか。

くなる可能性もある。選択と再編に向けた取り組みを、同計画とは別枠で行うべきと考えるがどうか。

答 既に民営化しており、市が別枠で選択と再編に向けた取り組みを行うことは考えていない。

新たな工業団地造成について

問 地元事業所向けに対応した、小規模で分譲できる工業団地造成の計画を立てるべきと考えるがどうか。

答 水の郷工業団地に係る進出企業の立地のめどがついた後、市内労働人口を踏まえて検討すべきである。

答 あくまで個人の資産に対する融資であり、本来行政が推奨するのではなく、各世帯の状況に応じて検討されるべきものと認識している。また、都会から元気な高齢者を呼び込むCCRCの考え方は本市の移住定住施策と大筋では合致するが、医療・介護費用の自治体負担の増加も考えられる。市としては、大学卒業での就職や結婚出産のタイミングなどでのUIターンよりもCCRCを優先して取り組む考えはない。

スキー場の今後について

問 公共施設再編整備計画では、市内のスキー場は全てが立ち行かな

※1 リバースモーゲージとは、死亡時に土地・建物の売却により一括返済することを条件に、資金を融資する制度。
※2 CCRCとは、高齢者向けケア付きの共同体の略称。

視察の受け入れを積極的に



志田 貢

答
する

依頼があれば真摯に対応

問 2016年度の自治体職員及び議員による視察の受け入れ件数が最も多かった自治体は、岩手県紫波町の270件だった。議会、行政そして民間も含め魚沼市への視察は、年に何件かあるものの自治体の中では極めて少ない。視察は、市外の皆様がどんな視点で魚沼市を見ているかヒントになる。また、視察者の評価を今後の取り組みにも活用できる。副次的には、市のアピールにもなるし物産購入など市内経済の活性化にもつながる。視察の受け入れに対して、積極的なアピールをしてみないか。

答 視察の受け入れは、本市の施策や事業に関心を持っていただいた結果であり、依頼があれば真摯に対応するが、特別なアピールは考えていない。

熱中症対策について

問 冬期は非課税世帯など灯油の支援なども行ってきたが、今後は、熱中症対策にも必要が出てくるのではないか。冷房などの普及支援策を検討してはどうか。

答 熱中症対策として、市報やラジオ放送を通じた注意喚起や熱中症予防のパンフレットを配布するなど周知を行ってきた。また、一部地域の市道等で消雪パイプからの散水による打ち水を実施し、暑さ対策、ヒートアイランド対策等に一定の効果があったと考えられる。個々の家庭への支援は難しいが、小中学校の冷房設置工事も進めている。

子宮頸がん予防ワクチンの正確な情報提供を



渡辺 一美

答
していく

国の調査結果を待ち対応

問 子宮頸がん予防ワクチンは現在でも定期接種であり、100%の費用助成である。英国のサイエンス誌「ネイチャー」等が主催するジョン・マドックス賞を日本人として初めて受賞した現役の医師、村中璃子さんの本「10万個の子宮」で、思春期の女子にワクチンの後遺症と同じ症状が、ワクチン接種にかかわらず一定程度存在していることを明らかにしている。また、昨年12月、日本産科婦人科学会は「子宮頸がん予防ワクチン接種の早期の勧奨再開を強く求める声明」を発表し、「このまま勧奨を再開せず接種率がゼロに近い世代が拡大し続ければ、将来、ワクチン接種を勧奨しなかったことに対して、不作為責任を問われることも危惧される」と警鐘を鳴らしている。将来、多くの女性が子宮頸がん

子宮頸がん予防ワクチンは現在でも定期接種であり、100%の費用助成である。英国のサイエンス誌「ネイチャー」等が主催するジョン・マドックス賞を日本人として初めて受賞した現役の医師、村中璃子さんの本「10万個の子宮」で、思春期の女子にワクチンの後遺症と同じ症状が、ワクチン接種にかかわらず一定程度存在していることを明らかにしている。また、昨年12月、日本産科婦人科学会は「子宮頸がん予防ワクチン接種の早期の勧奨再開を強く求める声明」を発表し、「このまま勧奨を再開せず接種率がゼロに近い世代が拡大し続ければ、将来、ワクチン接種を勧奨しなかったことに対して、不作為責任を問われることも危惧される」と警鐘を鳴らしている。将来、多くの女性が子宮頸がん

答 厚生労働省の通知に従い、現在は接種対象者への個別通知等の干渉は行っていないが、希望者はワクチン接種が可能である。勧奨見合わせ後は、平成27年度に1人、平成29年度に1人がワクチン接種を受けている。今後も国の調査結果を待ち、対応していく。

只見線「羽根川駅」の新設について

問 新庁舎に市民も職員も公共交通を使って行けるように、只見線に羽根川駅を設置することをJRに働きかけてはどうか。

答 実現に向けた研究を進めており、鋭意努力していく。

総務委員会報告

7月12日

1 現地調査

(上越市クリーンセンター)

昨年10月に供用開始した上越市クリーンセンターを視察した。この施設は民間企業が設計・建設・運営を一括で契約する公設民営方式である。この施設の燃焼方式と同じものを、魚沼市・南魚沼市・湯沢町で進めているごみ処理施設でも導入を検討している。



上越市クリーンセンター

7月24日

1 瑕疵担保請求について

斎場建設事業に係る瑕疵担保請求に関する今までの経過について、執行部の説明を受けた。①工事契約変更について②地権者への説明について③瑕疵担保請求について④予算について、項目ごとに質疑を行った。今後の方針は次回の委員会で協議することとした。

9月18日

1 審査事件

議案第87号

魚沼市税条例等の一部改正について
問 軽自動車税の環境性能割とは、どういったことをいうのか。

答 自動車取得税にかわって、性能(燃費のよさ)に応じて課税されるものである。

※賛成多数で可決すべきものと決定。

議案第88号・90号・91号

※原案可決すべきものと決定。

2 その他

●南魚沼市議会に提出されている国際大学用地内のごみ焼却場建設反対の請願について、執行部の報告を受けた。

●瑕疵担保請求に関する調査について、委員会としての調査は終了することとした。

福祉文教委員会報告

8月20日

1 教育委員会所管のブロック塀について

大阪北部地震で発生したブロック塀倒壊事故を受け、市内学校等の緊急点検を実施した。その結果、小中学校と旧上条小学校の塀等は早急に解体することになった。

委員から、通学路の安全対策について、危険箇所の情報共有など多くの質疑があった。執行部からは、市内全域の点検を進めている報告があった。

2 小中学校冷房設置工事について
小中学校普通教室の冷房設置は今年度から3年計画で実施する。今年度は3、4階部分の工事発注を順次進めているとの報告があった。

3 その他

●入広瀬・守門中学校の統合準備状況について

●湯之谷小学校ランチルームの結露について

●広神プールの漏水による休止について

●医療情報連携「うおぬま・米ねっ」とのシステム更新について

●行政視察について

執行部から報告を受け、質疑を行った。また、委員から小学校ランチルームのテーブルサイズが体格に合っていないとの意見があり、教育委員会に改善を求めた。



9月19日

1 審査事件

請願第3号

「中条第二病院・老健きたはら」の存続を求める請願

請願者が出席し、趣旨説明を行った。内容は、厚生連が運営する中条第二病院の精神病床と老健きたはらの存続を求めるもので、廃止されると患者の行き場がなくなること、精神医療については県が責任を持つ立場にあり、存続できるよう県に意見

書を提出してほしいということだった。
 ※請願受理後に新聞報道等で事態が動いていることが確認されており、追加調査が必要との判断から継続審査することに決定。

陳情第2号

「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する陳情

※国が既に私学無償化の方針を示していることから、不採択とすべきものと決定。

議案第89号

※原案可決すべきものと決定。

2 その他

- 小中学校のスキー授業の状況について
 - 市営プールの運営状況について
 - 広神中学校特別教室の結露対策について
- 執行部から報告を受け、質疑を行った。

産業建設委員会報告

8月27日

問 1 寿和温泉改修工事について
 工事請負費が1億1,500万

円だが、財源はどのようになっていくのか。

答 過疎債を借り入れる予定で、工事費の7割が国から、3割が市の一般財源となる予定である。

問 今までも維持管理費が相当かかっている。さらにこれだけの改修をするのについて、市民の理解が得られるのか。

答 経費がかかることについては問題があると認識している。公共施設再編整備計画では指定管理を目指すことと記載しており、この改修後に維持経費が下がることで指定管理の可能性が出てくるかと考えている。

問 利用客増に向けた目標、計画があるか。

答 利用客増加に向けて多方面で検討していく必要がある。
 ※3力年の継続工事であり、進捗にあわせて調査していくこととした。

9月20日

1 水田等の湧水対策について

問 湧水対策事業は今回が初めてか。

答 魚沼市になって初めての補助金交付要綱となった。

問 湧水被害に対して農林課では要綱を策定したが、消雪用井戸については策定しなくてもよいのか。

答 このような消雪用井戸の使用は

例外であり、農林課が判断し、要綱があつた段階で土木課が対応する形を考えている。

問 個人の田んぼへの散水に対する補助は、今回の要綱では可能か。

答 散水までは対象とする考えはなかったが、今後は検討したい。

10月2日

1 審査事件

議案第93号

※原案可決すべきものと決定。

議案第94号

市有財産の貸付けについて

(大原スキー場)

問 スキー場の運営は問題ないという認識でよいか。

答 今まで携わっていた職員が移行して引き続き勤務し、運転資金も数名の方が支出すると聞いている。計画書によりヒアリングを行い、運営できると判断した。

問 圧雪車は市有1台のほかにもリースで1台あると思うが、それも貸し出すのか。

答 市が借り上げて運営者に貸し出す。リフト代はまだ決まっていな

問 のことだが、詳しい事業を登録した事業計画書や、リフト代・来場者数を想定した収支計画書により無償貸与することを判断すべきではないか。

答 民営化しているのでもそこまではヒアリングしていない。これまで関係した方々が協力するというところで運営できると考えている。

問 相手方が任意団体だが、民営化した当時は法人という要件があつたと思う。今回は問題ないのか。

答 当時は、「運営するうえで法人のほうがより安心である。例えば事故があつたとき、任意団体だと代表者個人に責任が及ぶので、法人のほうが望ましい」という話をした。任意団体でも貸与でき、問題ない。
 ※原案可決すべきものと決定。



公共施設再編整備 特別委員会報告

9月4日

広神・入広瀬庁舎の活用方法に
対するサウンディング調査につい
て、結果の報告を受け、質疑を行っ
た。市のホームページにおいて広く募
集を行った結果、広神庁舎に1社、
入広瀬庁舎に1社の応募があった。
広神庁舎は「貸しスペースへのテナ
ント入居」、入広瀬庁舎は「施設建
て替えによる、安全安心な地域コミ
ュニティスペースの整備」との提案
があり、9月中旬に公表できるよう進
めているとの説明がなされた。

委員からは、「維持管理の経費負
担は軽減されるのか」「市民ワーク
ショップの利活用案はどうするの
か」「議員も一般質問や委員会です
多くの提案を行っており、それらも
計画に生かすべきだ」との意見が出
された。

〈参考〉市民ワークショップの案

- 堀之内庁舎
- 道の駅のような物産館

- 地域の各種団体の活動スペースなど多目的な利活用ができる施設
- 小出庁舎
- 現施設は解体し、子どもから若者、高齢者が集まり利用できる施設を新設

湯之谷庁舎

- 公民館や福祉センターなどの高齢者施設、コミュニティ協議会の事務所などを集約

- 図書館を設置し、ギャラリー・フリースペースを設け、地域の方が集まれるさまざまな機能を持った複合施設

広神庁舎

- 複数の趣味や学びの講座が受けられるカルチャーセンター、文化財の展示など、文化・生涯学習の中心的役割を担う施設

入広瀬庁舎

- 地域の方が集まり交流できる場の駐車場を活用した軽トラ市などのイベント開催により、地域内外の人を呼び込む施設

議会改革 特別委員会報告

7月12日

1 政務活動費の後払いについて
政務活動費はこれまで前払いとしてきたが、改めて課題提起がなされ検討した。委員間の自由討議では、昨今の情勢等をみると後払いのほうがいいとする委員もいたが、8月20日の議員研修を受けてから結論を出すこととした。

2 政務活動費収支報告書の公開について
ホームページで収支報告書を掲載し、領収書等は閲覧申請等で対応できればよいなどの意見があった。委員会としては、まず政務活動費の収支報告書をホームページで公開すべきものとした。

3 タブレット等の導入について
ペーパーレス化及び業務の効率化を念頭に、本委員会でもノートパソコン・タブレット・スマートフォン等を持ち込み、試行し、検証することとした。

8月29日

- 1 政務活動費の後払いについて
議員研修を受け、後払いは事務量が相当多くなることがわかった。研修を受けて検討した結果、現行どおり前払いとすることとした。
- 2 収支報告書等の公開について
収支報告書のみホームページで公開することとし、書式について次回検討することとした。
- 3 その他

- 本委員会でのノートパソコン・タブレット・スマートフォン等の導入について検証し、メール受信など不慣れな点もあったが引き続き試行することとした。
- 中学生議会について、実施までのスケジュール等を確認した。



平成29年度会計決算審査特別委員会報告

（主な質疑）

監査委員による決算審査意見書

問 債権にならない弁償金を決算計上することは認められないが、どうか。

答 これまでも予算・決算に計上し、問題とされてこなかった。

問 収入未済額の縮減とは何を求めているのか。

答 未済額全体の縮減を求めたもので、個別に意見したのではない。

問 監査委員は収入未済の弁償金をどうしろというのか。

答 他の収入未済金とあわせて削減に努力いただきたい。

一般会計

入湯税について

問 預かり税である入湯税を納入しない事業者は何社か。

答 平成29年度の未納は1事業所である。

職員研修について

問 インバウンド、空き家対策、交流人口増加策等の市の課題や実情に合わせた研修等に参加したか。

答 総務課関連では新入職員研修や幹部スキル研修等の研修に参加して

いる。各課において実情に沿った研修を受けている。今後も職員がアイデアを持って業務を行えるよう参加させていきたい。

財産管理事業について

問 未利用市有地はどれだけあるのか。

答 宅地として利用できるものは約2万平方メートル、金額にして1億7,000万円ほどである。

広報広聴事業について

問 パブリックコメントの件数が少ない。市長が行っている対話集会で市の計画を説明し、意見をいただきたらどうか。

答 目的が違うし、地域によって課題や特性が違うので、行う予定はない。

入広瀬コミュニティバスについて

問 乗客は全て会員か。

答 乗客には会員証の提示を求めている。

標準的型メール訓練業務委託料について

問 訓練の内容は何か。
答 全職員に対し、偽メールを送信

し、その対応をもとに研修会を実施した。

コミュニティFM難聴取対策事業について

問 難聴取区域解消は、何地区解消し、まだ何地区未解消か。

答 3地区解消し、8地区が未解消である。

問 その8地区はいつまでに解消するのか。

答 平成32年度中に解消したいと考える。

地域との「絆」推進事業について

問 集落支援員によるコミュニティ協議会事務局の支援ができないか。

答 活動支援はするが、事務局支援までは考えていない。

シルバー人材センターについて

問 事業の支援の状況はどうか。

答 事務の支援のほか市からも発注を増やしている。

高齢者生活支援について

問 タクシー券を、ほかの公共交通にも使える100円券に変更できないか。

答 利用状況を見て今後検討する。

生活扶助事業について

問 生活扶助を受けている方々の自立につながる事業に取り組んでいるが、対策はどうか。

答 個々の事情もあり成果として表せるものは少ない。就労支援、受け入れ事業所等との協議も含め今後も就労、自立に向け取り組みたい。

災害救助費について

問 災害救助法の適用期間は10日間と短い。その前後を市の条例で対応できないか。

答 条例適用は市長に裁量権があり、状況を見て判断する。



富永三千敏特別委員長

がん検診について

問 受診率が前年度を大きく下回った要因は何か。

答 受診しない理由は「忙しい」「ほかの機関で受けた」などであり、受診率は減少傾向である。

問 2人に1人はがんになるといわれており、早期発見が重要である。受診率の向上策が必要ではないか。

答 市民への働きかけと、より質の高い検診となるよう体制整備にも努める。

食まちうおぬまについて

問 魚野川遡上鮭の商品化試験を里山まつりで行ったが、何品目開発し、商品化につながりそうか。

答 9品目開発し、全て商品化された。
問 健康増進、産業振興、観光振興などいろいろな分野の発展に「食」を通してつながる仕組みづくりだが、各分野への波及はどうか

答 減塩対策による健康増進、友好自治体への販路拡大、食のイベントのチケット販売等により各種分野への波及は拡大している。引き続き関係分野のネットワーキングも含め取り組んでいきたい。

自然環境保全事業について

問 自然環境保全条例違反で取り締まった事例はあったか。

答 ライトトラップで1件取り締まった。

問 高倉地区の池ノ山の池が保全地区に指定されたが、何を規制したのか。

答 保全地区における動植物の採取及び外部からの持ち込みを禁止した。

雇用対策事業について

問 市内在住の生徒で市外高校卒業後の就職状況を把握しているか。

答 市外高校からの情報がないため、調査できていない。

問 若者定住就職奨励金の交付者は何人だったか。

答 UIターン者は14人、新規卒卒者は13人だった。

魚沼市産材活用促進事業について

問 魚沼産木材の商品化はできたか。

答 根曲がり杉、ブナで、家具や食器などを試作した。

企業誘致について

問 アンケートの結果はどうか。
答 934社に送付し49社から回答を得た。

問 企業立地推進員の活動実態はどうか。

答 食品、飲料メーカー等を中心に116社を訪問し、誘致活動を行った。

寿和温泉について

問 利用者数に比べ収入が少ない。無料利用はあるのか。

答 学校が使うプール授業と、ボランティアの入浴が無料となっている。

誘客宣伝事業について

問 インバウンド・モニターツアーで改善を求められたものは何か。

答 看板、案内板に外国語の併記が少ないことや、外国語による接客や案内ができないことなどである。

問 事業の多くを委託しているが、中には市民との共同作業で取り組めるものがあるのではないか。
答 今後検討していく。

消防団について

問 消防団員の定員確保のために取り組んだ施策は何か。

答 団員の出勤費用弁償を増額したほか、安全靴支給など個人装備品の充実に努めている。

湯之谷小学校整備事業について

問 植栽帯整備事業が完了しないのはなぜか。
答 学校側と協議し、順番に進めていくこととしている。

宮柵二記念館について

問 入館収入が年間で7万7千円しかない。防犯カメラを設置し、無料開放にして堀之内公民館で管理できないか。
答 今のところ考えていない。

問 展示の説明ができる学芸員が必要ではないか。
答 学芸員の配置は現状では困難だ。

災害復旧費について

問 毎年少なからず執行がある。当初予算に計上する考えはないか。
答 次の予算編成時に検討したい。

国民健康保険特別会計

問 平成30年度から県が運営主体となった。市町村の国保税は統一されるのか。
答 国保税の統一は先送りとなった。

問 国保税の収納率は、県平均と比べてどうか。
答 魚沼市の収納率は高く、県内でも上位で推移している。

議会の活動をお知らせします

8月6日 中越地区市議会合同議員研修会

中越地区の市議会議員が一堂に会する研修会に出席しました。

この研修は毎年開催されており、今年度は地域活性化モデル・第3代新潟県元気大使の今井美穂さんによる「ニイガタ女子が見た食と農」の講演をお聞きしました。



8月10日 湯沢町・南魚沼市・魚沼市 議会議員協議会定期総会

二市一町議会で、共通課題の解決に向けた要望書を取りまとめ、地方自治の振興発展に関する調査研究に係る事業計画などの審議を行いました。

また、8月23日には国や県、関係機関へ要望活動を行いました。



8月20日 魚沼市議会議員研修

魚沼市議会基本条例に基づく議員研修を実施しました。株式会社地方議会総合研究所の廣瀬和彦代表取締役を講師にお迎えし、「政務活動費、議会運営について」の講演をいただきました。



8月24日 魚沼基幹病院に係る意見交換会

魚沼基幹病院において、理事長、院長をはじめ関係職員の方から病院の現状と課題をお聞きし、意見交換を行いました。



8月28日 新潟県市議会議長会議員研修会

初めてとなる県内全市議会の合同研修が開催され、議会改革先進地事例の発表のほか、早稲田大学名誉教授である北川正恭さんより「地方議会が地方を変える 地方から日本を変える」の講演をお聞きしました。



本会議の映像配信をしています

本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほかスマートフォン、タブレット端末からも視聴できます。魚沼市議会ホームページにアクセスいただき、ぜひご覧ください。

また、会議録も議会事務局、図書館（室）、ホームページで閲覧できます。

『市民の声』の原稿を募集します

- 字数350字程度 ●タイトル
 - 住所・氏名（匿名での掲載はできません）
 - 顔写真を同封のうえ、お寄せください。
（顔写真の掲載を希望されない場合は不要です）
- 送り先 魚沼市議会事務局
（魚沼市今泉1488番地1）

訪問看護しています

吉田 津山栄子さん

入院すると誰でも「家に帰りたい」と願います。その願いがかない、退院後の生活の不安が軽減できるように訪問看護があります。

魚沼で訪問看護を行うのに不安がひとつ。雪道の心配です。24時間緊急時対応をとっているのですが、夜間も訪問があります。私がいつでも無事に、利用者様の家に到着できますように、除雪対策をお願いします。広い魚沼での地域包括ケアを十分に行うには、限られた人材と時間の有効活用が必要です。

仕事に行くためにも、生活物資が届くためにも、遠く離れた家族に会いに行くためにも、救急車が到着するためにも、命をつなぐ道対策をお願いします。

疲弊する地方都市を憂える

みどりヶ丘 平岡 茂さん

地方都市が抱える多くの問題については、当魚沼市にも同様なことが



山積していると思われ、特に少子・高齢化に関しては地方行政や議会だけでは解決するのは困難なわけで、いかに国政レベルにポトムアップ可能な有効策を提案することができると、議員各位のアイデアを期待したい。

さらにアベノミクスの果実がこの魚沼市の市民に享受できているかを、市民の生活を間近に見ているであろう議員各位が自らの眼で確認し、評価分析したうえで公表する姿も見せていただきたい。

議員の皆さんには、よりよい市民生活の具現化のために汗を流して、任期を全うしていただきたいと切に願っております。

議会報告会を開催します

この議会だよりをもとに、定例会の審議内容や結果について報告を行います。

また、皆様から市政についてのご意見をお聞きします。大勢の方のご参加をお待ちしています。

日時	地区	会場
10月30日(火) 午後7時～8時40分	入広瀬地区	大栃山農林会館
	守門地区	松川生活改善センター
10月31日(水) 午後7時～8時40分	広神地区	雁坂下コミュニティセンター
	湯之谷地区	魚沼市地域振興センター 2階
11月3日(土) 午後6時30分～8時10分	小出地区	大浦集落開発センター
	堀之内地区	下島区集落センター

※当日はこの議会だよりをお持ちください。

今回の表紙は 小出高校写真部です

活動日は不定期(各個人で活動、年間4～5回ミーティング)です。文化祭に向けて、自分の好きな題材で写真を撮っています。今年には体育祭で撮影会を実施しました。ほかにも同様の企画を考えています。そして、校外の大会やコンクールに参加しようと思っています。普段何気なく見ているものや風景でも、見方を変えるとおもしろい物がたくさんあります。それを写真で表現しています。

あとがき

新しい編集委員会になって5号目の発行です。読みやすいようにとレイアウトも変え、まず「手に取ってもらおう」ということから、表紙を大変身させました。前号から市内2校の高校生の作品を使わせていただいています。保育園では運動会、小中学校では音楽会・合唱コンクール、子ども芸能祭、老人福祉大会も各地区で行われています。伝統行事・文化、里山まつり、うおぬま食文化フオーラムなど多彩なイベントも催されています。魚沼の魅力を底力にした議会の活動が伝えられる編集に心がけています。議会では、上記の日程のとおり議会報告会を開催します。多くの皆さんの参加と、市議会の傍聴をお願いします。

(高野甲子雄)